

室原・末森・津島 田んぼ復活への挑戦

水稻試験栽培はじまる

5月、室原・末森・津島の3地区で、水稻の試験栽培が始まりました。今後、収穫した米の安全性を調査し、稲作の再開を目指します。

3地区は、2023年3月に特定復興再生拠点区域として一部が避難指示解除となりました。末森・津島地区での田植えは震災後初めてで、14年ぶりです。室原地区は昨年から実施しており今年で2年目の試験栽培です。

3地区では現在、「農地保全・試験栽培」に位置付けられており、米の出荷ができない状況です。今後、地域で稲作を再開したい農家が現れた際に、スムーズに取り組めるように、各地区の復興組合が主体となつて今回の試験栽培を実施しています。

試験栽培では、数年間かけて、土質や水系、気象等の様々な条件下で作付した米の放射性物質を検査し、基準値以内であることを確認します。

「先祖が大切にしてきた農地を手放したくない」「誰かがやらないと草が伸び放題になる」――。参加した方の声からは、故郷への深い愛がにじみでていました。

今回の特集では、そうした田んぼの復活に挑む人たちの姿をご紹介します。

田植え1年目

昔の景色に少しでも近づけたら、一步前進



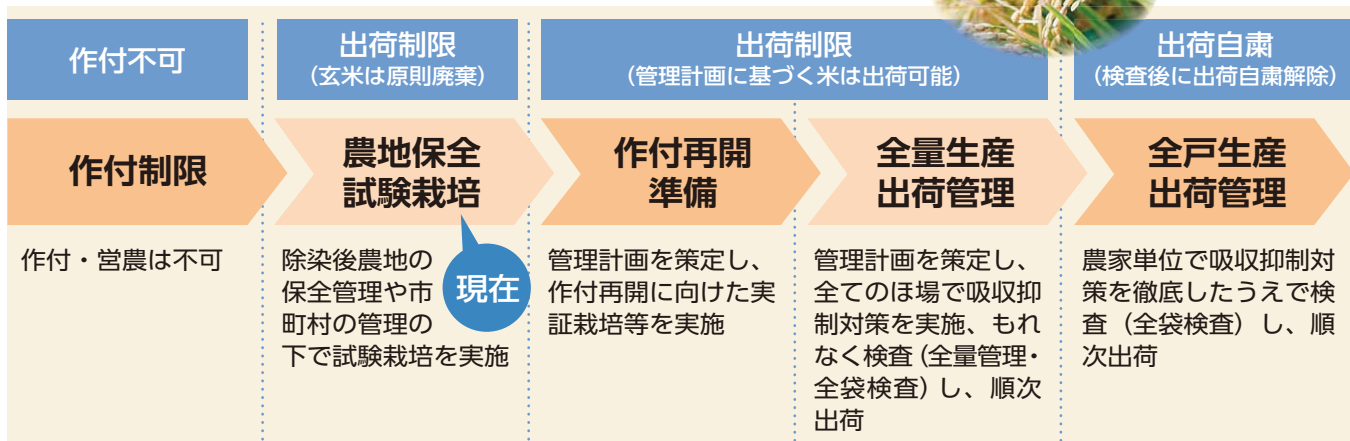
津島地区での田植え (5月23日)

「ふるさとの津島で無事田植えができほっとした。昔は当たり前のように田んぼが一面にあつて、いつも誰かが作業していた。そんな景色に少しでも近づくことができれば、一步前進かな。50年先か100年先になるか分からないけれど、少しずつ前進していくことで、ここで農業をやりたいという人が出てきてほしい。」



津島復興組合副組合長
菅野 雄造さん

作付制限地域での米の取扱いの流れ



田植え1年目

若い人にもっと戻ってきてほしい

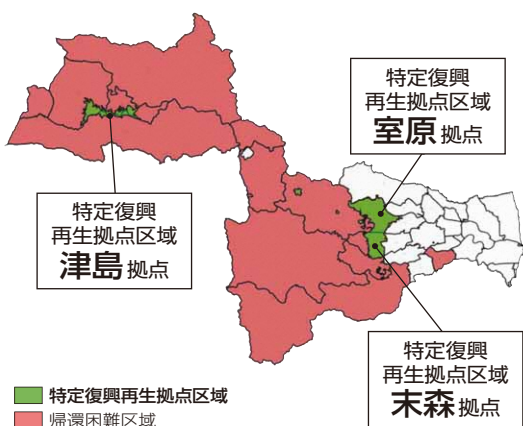


末森地区での田植え（5月12日）

「やっとここまで来たなという感じ。一時はどうなるかと頭をよぎったけど、皆さんの協力のおかげで、ここまでたどり着いた。
田んぼを元に戻すことはしたので、後は若い人に任せたい。若い人にもっと末森に戻ってきてもらって、震災前のような、秋の収穫ができるように戻していきたい。」



末森復興組合組合長
渡部 正綱さん



営農再開には除染が欠かせません。3地区では除染で表土を削ったことで、放射性物質の濃度を下げることができました。
一方で、表土交換による地力低下や、田んぼからの水漏れなどの課題があります。こうした状況に対して、復興組合では今後、畦畔修復による漏水対策、堆肥による地力回復などに取り組む方針です。
参加者には、避難先から毎日のように通って田んぼの手入れをする人も少なくありません。室原、末森、津島には今日も、稲作復活を信じ、黙々と田んぼに向き合う人たちがいます。

田植え2年目

室原に人が集まるきっかけに



室原地区での田植え（5月6日）

「まったく元通りにいかなくても、少しずつ米づくりの場を作っていけたらいい。みんな（避難先から）通いで来ている。震災から14年目になり、生活圏がそれぞれ変わってきている中、何かをやらないとみんな集まらない。この試験栽培が、室原に多くの人が来てくれるきっかけになることを期待してる。」



室原復興組合
小澤 晴久さん



特定復興再生拠点区域の地目別面積

単位：ha

特定復興再生拠点区域	宅地	田	畑	山林	その他	合計
室原地区	34	92	47	75	101	349
末森地区	7	35	36	57	24	159
津島地区	14	50	21	10	58	153
合 計	55	177	104	142	183	661